

第5期ふじのくに文化振興基本計画策定に向けた論点

これまでに開催した3回の文化政策審議会において各委員から頂いたご意見を踏まえ、第5期計画の中間案を作成した。

前回の審議会で頂いた様々な御意見を基に内容を見直した基本目標案に加え、今回新たにお示しする第4章「施策展開」に関して、ご審議をお願いする。

論点1 第3章「文化振興の基本目標」、第4章「施策展開」について

【検討の視点】第3章「文化振興の基本目標」、第4章「施策展開」について、審議をお願いします。

論点2 第5期計画案について

【検討の視点】上記を含め、計画案全体を対象として審議をお願いします。

●第5期ふじのくに文化振興基本計画（構成案）

【計画期間：R4～R7（4年間）】

第1章	文化振興基本計画とは 計画の概要、対象とする文化芸術の範囲、文化芸術の価値と意義	
第2章	文化を取り巻く状況 社会情勢の変化、国の政策の動向、静岡県の実況と課題	
第3章	文化振興の基本目標 第5期計画の基本目標、基本目標の考え方、 県として推進すべき政策の方向性、静岡県の目指す姿	
第4章	施策展開	
	I 世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興	
	II 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進	
	III 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進	
	IV 文化振興を振興する仕組みの充実	
第5章	V 持続可能な文化活動の推進	
第5章	計画の推進と進行管理等 計画の推進、計画の進行管理	